

第2期ビジョンにおける施策一覧を70頁及び71頁にまとめます。

第2期ビジョンでは、第1期ビジョンの理念や施策を継承するとともに、改めて事業課題を抽出し、国の『新水道ビジョン』が掲げる水道の理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の視点に基づいて政策目標・施策を決定しました。

本市では平成21年度に長期基本構想及び第1期ビジョンをまとめ、将来の水道システムのあり方を検討し、それに沿って事業を進めてきましたが、この10年間の事業環境の変化を受け、改めて見直しが必要となりました。また、今後は本市単独での事業のみでなく、松塩用水や松本市等の周辺事業者との連携も視野に入れた事業運営を進めていかなければなりません。

第2期ビジョン計画期間の10年間は、「将来の水道システムの再構築」に向けた準備期間と位置付け、各種の詳細な調査や検討、周辺事業者との連携に関する協議等を進め、将来の水道システムの構想を定め、それに向けた実施計画を策定することとしています。10年後以降には、各種実施計画に沿って具体的な施設整備を進めていきます。

また、近年の自然災害の頻発や異常気象の増加等、自然環境の変化への対応も必要です。施設の耐震化はもちろん、渇水等の際にも安定して水道水が供給できる水道システム・体制を構築していかなければなりません。このような視点も先述の「将来の水道システムの再構築」の中に取り入れていきます。

本市の水道は、豊かな自然の恵みである清浄な水源に恵まれ、長年にわたり安全でおいしい水を安定して供給してきました。今後は、このすばらしい水道を未来につなげていくため、ビジョンに掲げた目標の達成に向けて職員一丸となって取り組んでいきます。



第2期 塩尻市水道ビジョン施策体系及び実施計画

基本理念 自然と調和し、信頼と親しみのある水道を未来へつなぐ

分類	政策目標	実 現		
		施策(大区分)	施策(小区分)	項 目
安全	安全でおいしい水道	施策1 水道水源の保全	1-1 水源・水源林の環境保全	①水源・水源林の環境保全活動の実施 ②水源監視の徹底
			1-2 水源保全に関する制度の活用検討	①水道水源保全地区制度の活用の検討 ②水資源保全地域制度の活用の検討
		施策2 水道水質の維持向上	2-1 給配水過程での水質劣化防止	①残留塩素管理の徹底 ②送配水施設の定期的な洗浄
			2-2 水質管理体制の強化	①水安全計画の運用継続及び見直し ②水質検査の充実
強靱	災害や事故に強いしなやかな水道	施策3 施設の耐震化	3-1 建造物の耐震化	①上西条浄水場管理棟の耐震化 ②中央監視設備の移転更新 ③主要施設の耐震化
			3-2 管路の耐震化	①主要管路の耐震化 ②水管橋の耐震化 ③耐震管の採用
		施策4 危機管理体制の強化	4-1 緊急時のバックアップ機能の強化	①自家発電設備の整備 ②水系間連絡体制の見直し ③三才山沢水系の送水系統再構築 ④他事業体や関係団体との水融通に関する連携強化
			4-2 迅速な復旧・応急給水体制の整備	①配水ブロック化の検討 ②危機管理マニュアルの見直し及び訓練の実施 ③応急給水体制の見直し
持続	健全な経営で信頼される水道	施策5 水道システムの効率化	5-1 水道システム再構築の検討	①床尾浄水場更新基礎調査の実施 ②将来の水道システムの見直し ③水道施設再構築計画の策定 ④床尾浄水場施設の延命化
			5-2 配水有効率の向上	①漏水調査の継続的な実施 ②老朽管の更新
		施策6 財政基盤の強化	6-1 適正な施設投資	①アセットマネジメントの活用による効果的かつ効率的な投資 ②水道施設台帳の改良による施設更新判断の最適化 ③建設工事に係るコスト縮減や事務改善による経費削減
			6-2 事業形態の最適化	①将来を見据えた適正な水道料金水準の検討 ②周辺事業体との連携の検討 ③民間活力の活用検討
		施策7 技術基盤の強化	7-1 技術者の確保と人材の育成	①人員配置の適正化 ②人材育成計画の策定・運用
			7-2 情報化の推進による業務の効率化	①各種手順書やマニュアル類の整備 ②水道施設台帳の改良 ③新たな技術による業務効率化の検討
		施策8 給水サービスの向上	8-1 情報公開とPRの推進	①広報誌の発行 ②イベントの充実 ③イメージキャラクターの活用
			8-2 利用者サービスの向上	①インターネットサービスの充実 ②スマートメーターを活用した検針の検討 ③給水装置の修繕に関するサービスの継続
		施策9 環境に配慮した事業の推進	9-1 省エネルギーの推進	①水道システムの効率化 ②再生可能エネルギーの導入検討 ③省エネルギー機器の導入 ④日常業務での環境負荷低減
9-2 資源リサイクルの推進	①浄水汚泥の有効利用 ②建設副産物の有効利用			

方 策	概 要	実 施 工 程									
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	水源及び水源林の涵養機能を正常に保つための植林・間伐等の活動を関係団体と連携して実施する。	→									
	水源や水源林の監視を徹底するとともに、水源監視カメラの設置等を検討する。	→ 検討 → 設置									
	水道水源周辺地区について、「水道水源保全地区制度」の適用を検討する。	→									
	水道水源周辺地区について、「水資源保全地域制度」の適用を検討する。	→									
	適切な残留塩素濃度を保持するため、管理方法についての情報収集を行い、管理を徹底する。	→									
	配水池や配水管等の定期的な洗浄を実施する。	→									
	水安全計画を継続的に運用しながら、新たな水質リスク等を踏まえて随時見直しを行う。	→ 水質リスク再評価に伴う見直し → 継続的な見直し									
	水安全計画の見直し等にあわせ、水質検査（検査地点・項目・頻度等）の充実を図っていく。	→ 水安全計画等に基づく水質検査計画の見直し → 継続的な見直し									
	耐震性が不足している上西条浄水場管理棟を更新する。	→ 更新計画・詳細設計・工事(中央監視とあわせて)									
	上西条浄水場管理棟の耐震化にあわせ、中央監視設備を上西条浄水場管理棟に移転更新する。	→ 計画・設計・工事(管理棟更新にあわせて)									
	主要な浄水場・配水池等の耐震性を再評価し、必要に応じて耐震化を図る。	→									
	『管路耐震化計画』に沿って主要管路の耐震化を進めるとともに、必要に応じて計画の見直しを図る。	→									
	水管橋が不要となるよう配水系統を見直し、水管橋が必須の場合は、適切な時期を見計らい更新する。	→									
	管路の布設替えの際は、ダクタイル鋳鉄管（耐震継手）等の耐震管を採用する。	→									
	必要に応じてポンプや浄水場等各施設に自家発電設備を設置する。	→ 基本設計 → 基本設計に基づく自家発電設備の整備									
	現状の水系間の連絡体制（送水系統等）を整理し、水道システム再構築とあわせて見直しを図る。	→ 水道システム再構築に伴う体制検討 → 計画に基づく施設・管路等の整備									
	三才山沢配水系から善知鳥配水池への送水施設を整備し、善知鳥配水系を三才山沢水系へ編入する。	→									
	濁水時の連携等について他事業者や水利関係者と協議し、安定した新規水源の開発にも取り組む。	→									
	各配水系において、配水管網のブロック化を検討する。	→									
	既存の危機管理マニュアルを見直し、新たな危機管理マニュアルに基づく訓練を定期的実施する。	→									
	応急給水拠点の箇所等を見直しを随時図るとともに、必要な機材や設備等の準備を進める。	→									
	床尾浄水場を中心に水道施設の状況を再調査し、施設の更新可否・方法等を検討する。	→ 更新基礎調査 → 床尾浄水場施設の延命化補修									
	将来の水需要や事業環境、水道施設の状況、他事業者との連携等を踏まえ、将来の水道システムのあり方や方向性を見出す。	→ 基礎調査や予備検討 → 詳細検討									
	「将来の水道システムの見直し」及びアセットマネジメント等に基づき、『水道施設再構築計画』を策定する。	→ 段階的な計画再検討 → 計画よりまとめ									
	「床尾浄水場更新基礎調査」の結果を踏まえて適切な補修を行い、床尾浄水場の延命化を図る。	→									
	漏水が多いと思われる箇所を対象に継続的に漏水調査を実施し、必要に応じて更新や修繕等を行う。	→									
	特に漏水が多い塩化ビニル管を中心に、老朽管の更新を継続的に実施する。	→									
	令和2年度にアセットマネジメント計画を策定し、適宜見直しながら運用する。	→ 計画策定 → 運用									
	適切な更新判断と経費削減につなげるため、修繕履歴等を含めた水道施設台帳への改良を検討する。	→ 施設台帳改良の検討・改良 → 継続的な見直し・改良									
	共同工事や工事施工時期の調整等によるコスト縮減や事務改善による経費削減に努める。	→									
	アセットマネジメントの結果を踏まえ、審議会等を通して、適正な水道料金のあり方を検討する。	→ アセット → 審議会等を通じた継続的な検討									
	松塩用水や周辺事業者と連携に関する協議を重ね、その結果を水道システムの見直しに反映させる。	→									
	各施設の保守点検業務等における民間委託を検討し、効率化やコスト縮減を図る。	→									
	業務の安定的な遂行に必要な人員を確保しつつ、将来を見据えた適切な人員配置を検討する。	→									
	育成目標、研修、資格取得の奨励等の人材育成計画を策定し、人材育成に取り組む。	→									
	各種作業の手順書やマニュアル等を整備し、業務の効率化及び技術の標準化を図る。	→									
	マッピングシステムとの連動等による水道施設台帳の改良を検討し、業務の効率化につなげる。	→ 施設台帳改良の検討・改良 → 継続的な見直し・改良									
	ICTやIoT、AI等の新たな技術の水道事業への活用について情報収集を継続し、活用を検討する。	→									
	水道関係の広報誌を定期的に発行するとともに、内容の充実を図る。	→									
	市が主催するイベント等での水道関係の展示や水道施設見学の受け入れを積極的に行う。	→									
	各種イベントや広報活動等でイメージキャラクターを積極的に活用し、水道事業に対する親しみを深める。	→									
	ホームページの内容の充実を図るとともに、インターネットを通じた各種手続きの導入について検討する。	→									
	スマートメーターによる検針とそれに伴う付加サービスについて情報収集を継続し、導入を検討する。	→									
	給水装置の修繕等に関する相談サービスを今後も継続する。	→									
	可能な限りポンプを使用しない水道システムの構築を目指し、エネルギー消費量の低減を図る。	→ 水道システム見直しにおける検討 → 継続的に検討									
	再生可能エネルギーの導入の検討を積極的に進め、利用を目指す。	→									
	電力消費量の少ない機器を積極的に採用するとともに、ポンプのインバータ化を進める。	→									
	ISO14001に沿って、事務作業等の日常的な業務においても、環境負荷の低減を意識し実践する。	→									
	浄水污泥の減量化とともに、有効利用に向けた検討を進める。	→									
	建設工事における再資源化や再生材料の積極的な利用等、建設副産物の有効利用に継続して取り組む。	→									